

令和2年3月16日
神戸植物防疫所

令和元年度第2回神戸植物防疫所発注者綱紀保持委員会の議事概要

日 時 令和2年3月16日（月）午後1時15分から午後1時25分

場 所 神戸植物防疫所会議室（神戸第二地方合同庁舎7階）

出席者	委員長	神戸植物防疫所長	
	委員	庶務課長	〈発注者綱紀保持責任者〉
	〃	会計課長	
	〃	業務部長	
	〃	統括植物検疫官	（総括及び本船貨物担当）
	〃	統括植物検疫官	（種苗担当）
	〃	統括植物検疫官	（コンテナー貨物担当）
	〃	統括植物検疫官	（国内検疫担当）
	〃	統括植物検疫官	（輸出検疫担当）
	〃	統括植物検疫官	（生物検定担当）
	〃	統括植物検疫官	（精密検定担当）
	〃	統括同定官	（病害虫同定診断担当）
	事務局	庶務課長補佐	

概 要

1 管内における発注者綱紀保持にかかる事案報告について

発注者綱紀保持担当者（庶務課課長補佐）から、前回委員会開催（令和元年7月）以降で農林水産省発注者綱紀保持規程に違反する事案及び、第三者からの不当な働きかけはなかった旨の報告があった。

2 承認された事項

（1）令和元年度発注者綱紀保持対策研修等の実施報告について

令和元年9月26日～令和元年10月18日に、農林水産本省の研修の一環として、管理監督者及び発注担当職員に対し、地方支分部局等における発注者綱紀保持対策研修（自習学習）を実施した。

また、管理監督者及び発注担当職員以外の職員には、本研修資料を職員掲示板に掲載し、制度周知を実施した。

(2) 当初の発注者綱紀保持対策研修の実施方針決定後、コンプライアンスの徹底を図るため、建設工事、物品・役務等の契約を発注するにあたり、発注担当職員とその上司にあたる管理監督者に求められる綱紀保持対策として、農林水産省発注者綱紀保持対策 e ラーニング研修の実施が決定され、令和元年12月16日～令和2年1月24日に全職員に対し、研修を実施した。

(3) 同研修資料は、農林水産省ポータルに掲載されており、引き続き周知を行う。

3 競争参加有資格者に対する発注者綱紀保持対策の周知報告について

(1) 入札公告に発注者綱紀保持対策を実施していること及び不当な働きかけを受けた場合は公表することを掲載した。

(2) 発注窓口に事業者にあてた「神戸植物防疫所における発注者綱紀保持対策について」(チラシ)を備え付けた。

(3) (1) 及び (2) の周知は、継続して実施する。

4 承認された事項

次期開催時期は、令和2年8月とする。